

平成29年度 第4回豊山町生活支援体制整備協議体議事録

1 開催日時 平成30年3月26日(月) 午前10時00分～正午

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 参加者

豊山町民生委員協議会	中西 正司
豊山町老人クラブ連合会	江崎 弘
ケアプランセンター ビィンズ	池山 豊子
豊山町商工会	二村 勲
豊山町社会福祉協議会	寺町 智津代
健康づくりリーダー	堀場 光代
豊山町シルバー人材センター	小出 理恵
名古屋大学大学院医学系研究科 地域在宅医療学・老年科学	大西 丈二

(2) 事務局

豊山町生活福祉部次長 兼 地域包括支援センター所長	堀尾 政美
豊山町地域包括支援センター保健師主任	
兼 生活支援コーディネーター	長友 妙子
豊山町地域包括支援センター保健師	大関 沙依

4 議題

- (1) 平成29年度の活動報告について
- (2) 平成30年度の事業計画について

5 議事内容 (要点筆記)

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成29年度第4回豊山町生活支援体制整備協議体を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センター保健師の大関です。

はじめに、生活福祉部次長の堀尾よりご挨拶申し上げます。

【生活福祉部次長】

日頃より地域包括支援センターの事業にご支援、ご協力いただきましてありがとうございます。協議体において検討されておりました介護支援ボランティアは、来年度から実施する運びとなりました。今回の協議体においても、皆様から多くのご意見を

いただきたいと思います。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

【司会】

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料として資料1「いきいき安心生活ガイド」、資料2「平成30年度の事業計画（案）について」、資料3「平成30年度豊山町介護支援ボランティアポイント制度の概要（案）」、資料4「住民ニーズ把握のための調査内容（案）」です。本日も配布しました資料として「第4回豊山町生活支援体制整備協議体 次第」、「名簿」です。資料に不足等はございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【生活福祉部次長】

生活福祉部次長の堀尾です。よろしくお願いいたします。

【保健師主任】

地域包括支援センター保健師主任兼生活支援コーディネーターの長友です。よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは次第2の「議題」に入ります。議題「(1)平成29年度の活動報告について」について、事務局から説明いたします。

【保健師主任】

議題「(1)平成29年度の活動報告について」について、資料1に基づき説明した。

【参加者】

資料1「いきいき安心生活ガイド（65歳以上の方向け）」の4ページに、「ふれあい食事会」が予約不要と記載されていますが、正しくは予約が必要です。

【保健師主任】

予約が必要とのことですので、修正させていただきます。

【参加者】

10ページの商工会の「とよやま朝市」ですが、変更があります。平成30年度は、出前朝市として、3月に神明公園、9月に健康福祉フェスティバル、11月に社会教育センターで実施しますが、それ以外は予定していません。その代わりに「わくわくウォーキング」というイベントを実施予定ですので、それについて記載していただければと思います。

【参加者】

商工会主催でウォーキングを行うのですか。

【参加者】

はい。朝市はお店を集めてお客さんを呼ぶ形式ですが、「わくわくウォーキング」は、お客さんがいろいろなお店を歩いて回れるようなイベントです。お店ごとの特典に加え、スタンプラリーのような形でウォーキングポイントを設けることを予定しています。ウォーキングイベントと言っても、コースは決められていませんので、自由に回っていただけます。

【参加者】

子どもも高齢者も楽しみながら健康づくりができそうですね。

【保健師主任】

チラシ等がありましたら地域包括支援センターにおいても配布させていただこうと思います。また、「いきいき安心生活ガイド」の記載も変更させていただきます。

【司会】

続きまして、議題「(2) 平成30年度の事業計画について」について、事務局から説明いたします。

【保健師主任】

議題「(2) 平成30年度の事業計画について」について、資料2、3、4に基づき説明した。

【参加者】

介護支援ボランティアポイントを検診受診料などと交換する場合、条例との兼ね合いは問題ありませんか。

【保健師主任】

検診受診料については、改めて確認させていただこうと思います。一旦その場でお金を払っていただいて、後ほど還元するという形なら可能かもしれません。

【参加者】

町に関することなら、住民票の発行手数料などもどうでしょうか。

【保健師主任】

検討させていただきます。

また、商工会でのポイント利用については、領収書を地域包括支援センターに持って来ていただいてからお金を還元することを考えています。そのため、商工会から協力可能店舗のリストなどをいただけたらと思いますが、可能でしょうか。

【参加者】

それは実施するに当たりリストが必要なのでしょうか。豊山町であればどのお店でもポイントを利用可能としたらどうでしょうか。

【保健師主任】

町に還元するために町内の商工会加入店舗に限定することを考えています。例えば、コンビニで購入した費用を交換しようとして、後になって交換できないと知る方もいらっしゃるかもしれませんので、加入店舗を明らかにした方が良いと思いますが、商工会の加盟店は、お店に行けばわかるものなのではないでしょうか。

【参加者】

商工会の加盟店であるかどうかの目印は特にありませんので、お店に行ってもわからないと思います。

大型スーパーなどは、ボランティアポイントの周知が難しいと考えます。

【参加者】

ボランティアポイントの利用可能店舗一覧表などは、商工会で作っていただけそうでしょうか。

【参加者】

それは可能だと思います。

【参加者】

以前の協議体で、ポイントを寄付に換えるという案がありましたが、それについては認められませんか。社会貢献したいという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

【保健師主任】

おっしゃる通り、寄付への交換についても検討させていただこうと思います。

【参加者】

ポイント制度が始まると、それに伴って事務作業も生じます。地域包括支援センターの職員数を考慮すると、非常に負担がかかると考えられます。なるべく負担を減らせるような方法を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

【参加者】

ポイント交換の手続き自体もボランティアの方にお願ひし、ポイント付与の対象とするのはどうでしょうか。

【参加者】

そうなると、ボランティアの方と日程調整した上でポイント交換日を設ける必要性が生じます。

【参加者】

ポイントの交換時期を3月などに限定してしまうと、交換希望の方が殺到してしまうことが懸念されます。

【保健師主任】

ポイント交換の日を決めるという案についても、これから検討させていただこうと思います。

【参加者】

ボランティアを提供する側を65歳以上に限定しているのはなぜですか。

【保健師主任】

介護保険法の地域支援事業として実施予定ですので、65歳以上が対象となります。

【参加者】

退職した60歳の方などが対象とならないので、もったいないような気がします。

【参加者】

団体にボランティア活動を行っている方もいらっしゃいます。団体の中には、65歳未満の方も含まれているかもしれません。そのような場合に、65歳以上の方にだけポイントを付与するのは、不公平さを感じさせないのでしょうか。

【生活福祉部次長】

ボランティア登録は団体ではなく、個人ごとに行う予定です。

【保健師主任】

65歳未満の方に対しても配慮しながら進めていきたいと考えています。

【参加者】

高齢者の定義は、今後変わっていく可能性もあるのでしょうか。平均寿命が延びて

いる関係で、65歳はまだ若いという印象を受けています。

【生活福祉部次長】

高齢者の定義については、様々な考え方がありますが、今回は介護保険法に基づいています。介護保険法が変われば、対象者も変わる可能性があります。

【保健師主任】

おっしゃる通り、65歳でもまだ若いという印象がありますので、高齢者と呼ぶことにためらってしまうこともあります。

【参加者】

日本老年医学会では、65歳から74歳までを准高齢者とし、75歳以上を高齢者とするとの提言がなされています。今回の制度では65歳以上を高齢者としていますが、今後議論が重ねられていくであろうと考えます。

【保健師主任】

65歳から74歳までの方に積極的に活動してほしいと考えていますが、その年代の方に働きかける上で、気を付ける点などありましたら教えていただきたいです。

【参加者】

重要な点は、2点あります。まず1点目は就労を始めとした生きがいを持つことであり、2点目は生涯教育です。商工会や市町村の教育委員会などは、非常に親和性が高いです。大きな自治体では地域包括ケアの視点でそれらを行うのは難しいと考えられますが、豊山町の規模を活かし、機動性を持って進めていけると良いと考えます。

また、高齢の方のニーズを把握するだけでなく、それにどう対応していけば良いのか検討する必要があります。就労や生きがいにもつながってくる話ですが、自分が行ったボランティアによって助かる人がいると実感できると良いのではないかと考えます。特に、前期高齢者と呼ばれる65歳から74歳までの方に対しては、どのようにして自己実現を目指していくのか、研究していく必要があると考えています。

【参加者】

健康体操グループを見ていると、70歳前後が一番多いです。70代後半でもお元気で若々しいので、年齢を知って驚くことがよくあります。

【参加者】

ボランティアポイントは、自分がどれだけの点数を保有しているのか確認できるのですか。

【保健師主任】

ボランティアの方には、手帳のような物をお渡しし、実施状況に応じてスタンプを押させていただく予定です。スタンプの数を地域包括支援センターまで報告していただき、ポイントとさせていただきます。

【参加者】

どこで、どのような活動をすればボランティアポイントがもらえるのか、事前に教えていただくことはできますか。ポイント付与の対象になるかどうかは、ボランティアをした後にわかるのでしょうか。ポイントをもらうつもりでボランティアをしたのに、後から付与対象ではないと知ったら、残念に思う方がいらっしやると思います。

【保健師主任】

対象となる活動場所と内容については、こちらで事前に決め、ボランティアの方々に伝えさせていただきます。

【参加者】

ボランティアポイントのスタンプは、誰が押すのですか。

【保健師主任】

活動場所の職員などが押すことを想定しています。例えば、デイサービスで活動した場合は、デイサービスの職員にスタンプを押すことをお願いしたいと考えています。

【参加者】

在宅療養されている個人宅にボランティア活動を行った場合は、誰がスタンプを管理するのですか。

【保健師主任】

在宅療養者など個人宅へのボランティア活動は、検討する課題が多くありますので、まだ実施を予定していません。ポイントは利益につながるものですので、不正が起こらないよう、ポイント管理についても今後検討させていただきます。

【参加者】

ポイントの交換時期については、随時受付をするのが参加者にとって一番便利だと思います。ただ、事務的な作業効率なども考慮すると、最善とは言えません。

【生活福祉部次長】

受付の曜日と時間をあらかじめ設定しておくという案があります。

【参加者】

ポイントに有効期限は設けますか。何年でも累積しておけますか。

【保健師主任】

他の市町を参考にしますと1年や2年などの期限があるようです。

【参加者】

たまにしかボランティア活動ができない方もいらっしゃいます。そのような方でも少しずつポイントを貯めていけるように、2年から3年程度は有効であると良いと考えます。

【保健師主任】

ボランティアの活動期間は1年を想定していますが、ポイントの有効期限については2年や3年など余裕を持って設けるように検討させていただきます。

皆様からいただいたご意見をもとに、平成30年8月から開始予定です。また6月頃に協議体にて進捗状況を報告させていただきますのでお願いいたします。

また、資料4「住民ニーズ把握のための調査内容（案）」について、ご意見等をいただいてもよろしいでしょうか。

【参加者】

資料4についてですが、「買物について①」は複数選択ができないと回答し難いのではないのでしょうか。よく行く所を3か所程度選べると良いと思います。

【保健師主任】

複数選択できるように変更させていただきます。

【参加者】

この回答形式だと、町内か町外かも把握できません。

【参加者】

高齢者の行く場所を具体的に知ることができれば、行動範囲の把握にもつながります。自由記載欄を設け、回答者自身に店名を記入していただくと良いと考えます。

【保健師主任】

町内か町外かがわかるようにし、差支えなければ店名まで記入していただけるように工夫していきます。

【参加者】

資料4「外出行動について」の項目は、回答し難いような気がします。通院や趣味の習いごとなど、外出理由は様々です。外出行動として一括りにしてしまうよりも、外出先を尋ねるのが適切ではないでしょうか。高齢者は通院している方が多いですが、その上でどのようなことに困っているかなど把握できれば、サービスの組立てに役立つと考えます。

【保健師主任】

喫茶店に行かれています方も多くいらっしゃると思うので、店名の自由記載欄も設けたいと思います。今後、喫茶店などとも協力しながら介護予防に取り組むことができたらと考えています。今元気な方でも、何かあったら地域包括支援センターにご相談いただけるように周知していく予定です。

【参加者】

喫茶店や医療機関など、具体的に知ることができたら良いと思います。居住エリアも合わせて聞き取れば、どの地区の人がどこに行くことが多いのか把握できます。

【参加者】

資料4の「外出行動について③」は、「他人と関わりたくないから」という選択肢を増やした方が良いと考えます。精神的な面から、自ら望んで閉じこもっている方もいらっしゃるような気がします。そのような場合、「7. その他」に自ら記入していただける確率は低いでしょう。

【保健師主任】

確かに、精神的な理由で外出しない方もいらっしゃると思いますので、検討させていただきます。

この結果を、何らかの他の取組みにつなげていきたいと考えています。例えば、「4. 誘ってくれる人がいないから」という回答が多ければ、声かけ支援をするなどの対応を考えることができます。

【参加者】

資料4の複数回答可の設問については、「主に当てはまるもの」とし、文末に「(複数回答可)」と記載するのが良いと思います。

設問と選択肢について気になったことを3点述べさせていただきます。まず1点目ですが、資料4の「買物について④」の回答項目「1. お店までの交通機関が改善さ

れること」と「2. 近くにお店ができること」は、回答が集まったとしても解決できる問題ではありませんので、項目を設けることに疑問を感じます。次に2点目ですが、「外出行動について②」の選択肢「2. セニアカー（電動カート・電動車椅子）」は、電動ではない車椅子を使用されている方が答え難しくなってしまうと考えられます。3点目ですが、豊山町には電車が走っていませんので、「6. 電車」という選択肢は相応しくないのではないのでしょうか。

【保健師主任】

豊山町の現状に合わせて、設問や選択肢を検討していきたいと思います。

【参加者】

選択肢の「5. バス」については、「タウンバス」など具体的に質問するのはどうでしょうか。それぞれのバスの利用状況の把握にもつながります。

【保健師主任】

バスについて、より具体的に質問させていただこうと思います。

【参加者】

少し話が変わりますが、現在、地域医療構想が進められています。豊山町は、大きな病院に通っている住民の方が少ないという印象を受けています。まずはかかりつけ医に相談し、精密検査などが必要であれば大きな病院を受診するなどの役割分担がなされているのでしょうか。

資料4の目的は、3つあるのではないかと考えました。1つ目は、町内の現状を把握することです。今挙げている設問は、いずれも他の市町で実際に使われています。そのため、例えば、電車が無い豊山町と、その他の市町との現状の比較にもつながると思います。

2つ目は、2、3年の経過をみることにより、目標に向かって確実に進められているかどうかの指標にすることです。電車などの選択肢は、今は違和感を覚えますが、今後の経過をみていくなら設問に取り入れても良いのではないのでしょうか。

3つ目の目的としては、施策や介入をどうしていくかということです。例えば、「買物について④」の設問で、先程話題に挙がりました「1. お店までの交通機関が改善されること」や「近くにお店ができること」は、確かに対処が難しいかもしれません。しかし、外出をためらう理由は様々です。バスの時間がわからないために、交通機関を利用できていない方もいるでしょう。そのような方に、誰かが時間を教えてあげるだけで、交通機関の上手な利用につながります。サロンがある日を教えてあげたり、付き添いをしたりするだけでも、外出の支援につながることがあります。どこに問題があり、どのようにつなげたらいいのかを考える上では、今のアンケートの設問項目を残しておいて良いのではないかと考えます。

【参加者】

資料4のアンケートは、毎年実施予定なのですか。

【保健師主任】

生活機能評価のアンケートは毎年実施しますので、それに同封することは可能です。ただし、その年度にそれぞれ65歳、70歳、75歳となる方を対象に送付しますの

で、同じ方を毎年追跡できるわけではありません。

【参加者】

毎年実施するなら、初年度は特に重要となってきます。今は不要に思われる設問でも、今後アンケートを続けていけば、見直すべきところなどが見えてくるかもしれません。今後のことを踏まえると、初年度は多少設問が多くなってしまっても、なるべく情報を得ることを優先すべきだと考えます。

【保健師主任】

アンケートでは65歳、70歳、75歳のそれぞれの年代の特色も見えてくるかと思しますので、それについても施策に取り入れていきたいと考えています。

【参加者】

アンケートの回収率は毎年どれ位ですか。

【保健師主任】

毎年6割程度の回収率です。

【参加者】

生活機能評価のアンケートは、回答時の年齢によって感じ方が違うようです。65歳の時は意味を感じなくても、70歳になったら非常に共感できたという声を聞きました。自分に当てはまることが多くなると、回答したくなるのだそうです。

【参加者】

資料4の「買物について③」は、選択肢に「不安」や「危険」、「大変」などの言葉が出てきますが、なぜそう感じるのか、具体的に聞いた方が良いと考えます。

【保健師主任】

41号線を渡るのが大変だということを高齢者から聞いたことがありますが、そのように具体的に聞いていこうと思います。

皆様からいただいた多くのご意見をもとに、今後も検討させていただきます。

【司会】

続きまして、次第3「その他」に移ります。事務局から説明いたします。

【保健師主任】

来年度の協議体につきましては、ボランティア事業の準備状況や調査結果のご報告をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

【司会】

これで本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして、平成29年度第4回豊山町生活支援体制整備協議体を終了します。ご協力ありがとうございました。